

行政のデジタル化の加速化について ~地方行政のデジタル化を中心に~

令和2年10月23日武田議員提出資料

地方行政のデジタル化の加速化について

- デジタル変革の加速による「新たな日常」の構築のため、デジタル改革担当大臣と連携し、国・地方を通じたデジタル・ガバメントの構築 に向けた取組を早急に進める。
- 特に、マイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた更なる普及を図り、行政のデジタル化を推進する上で、住民 に身近な行政サービスを担う地方公共団体との協力が極めて重要。

行政のデジタル化の鍵である

1. マイナンバーカードの普及

- 令和4年度 (2022年度) 末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及策 を加速
- ・● 市町村の「交付円滑化計画」の改訂により普及促進策や交付体制の強化を要請するとともに、各市町村の取組を支援。未取得者へのQRコード付き申請書の個別送付など申請促進に注力

地方のデジタル化の基盤となる

2. 地方公共団体の 情報システムの標準化

- 地方公共団体に、国が定める標準仕様に準拠した情報システムの利用を求める 法案を、次期通常国会に提出予定(※住民記録、地方税、社会保障等の基幹系システム)。
 国の主導的な支援により、令和7年度(2025年度)末までの移行を目指す
- 標準化に伴う業務プロセスの見直しや行政手続のオンライン化などに計画的に取り組めるよう、国による指針・支援策等を内容とする「自治体DX推進計画(仮称)」を年内に策定

個人情報保護とデータ流通の両立を図る

3. 個人情報保護制度の見直し

- 民間と国の行政機関の個人情報保護法制の一元化を検討。それと歩調を合わせ、地方公共団体の全国的な共通ルールを法律で設定する方向で検討
- 次期通常国会に法案の提出を目指す

国・地方を通じたデジタル・ガバメントの構築を加速化

地方六団体と総務大臣との意見交換会 (10/13開催)

- 地方六団体の会長との意見交換会を開催し、 マイナンバーカードの取得促進をはじめ、地方 行政のデジタル化に向けた協力を要請。
- 各会長から、国とともにデジタル化の推進を図る旨の発言あり。

4]

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて -課題の整理- (概要)

○ デジタル・ガバメント閣僚会議のもと設置されている「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」(第3回・9月25日開催)において、以下のとおり、本年度内に実現・開始を予定する事項や次期通常国会における法改正・主な内容(見込み)等が提示。

検討課題

◆未取得者へのQRコード付きのマイナンバーカード申請書の 送付とオンライン申請の勧奨

- ◆ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化(J-LISの体制強化、専門性向上、国の関与等)
- ◆ <u>マイナンバーカード</u>の発行・更新等が可能な場所(申請サポートを含む。)の充実(郵便局・金融機関、コンビニ、病院、学校、 運転免許センター、携帯会社等)
- ◆ 自治体の<u>業務システム</u>の統一・標準化の加速策

年度内に実現・開始を予定する事項(実現予定時期)

・マイナンバーカード未取得者に対し、オンラインでも郵送でも申請が可能なQRコード付き交付申請書を発送する(令和2年12月~)

次期通常国会における法改正・主な内容(見込み)

ロ 個人情報保護法等の改正

・個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人 等個人情報保護法の統合及び個人情報保護委員会への所管の 一元化 など

ロ番号法等の改正

・J-LISに対するマイナンバーカードの発行・運営についての国による 目標設定・計画認可等を導入など

ロ 郵便局事務取扱法の改正

・郵便局においてマイナンバーカードの電子証明書関連事務を実施 できるようにする など

□ 法制上の措置

・自治体の基幹系システムを移行期間内に国が定める基準に適合させることを義務付け など

【ブロードバンドのユニバーサルサービス化について】

- ユニバーサルサービス制度については、本年4月より、有識者会議において、専門的な議論を開始し、 ブロードバンドをユニバーサルサービスとして位置付けるべきかなどの様々な論点について、利用者視点を 踏まえつつ、検討を進めているところ。
- 来年度に検討結果をとりまとめた上で、必要な制度整備などの措置を行うことを想定している。

【5G整備計画の前倒しについて】

- 5 Gサービスが全国で提供されるよう、昨年4月の5 G周波数の割当てにあたり、全ての携帯電話事業者に 対して、「2年以内」に「47都道府県」においてサービスを開始することを義務づけ。 携帯電話事業者4者の整備計画をあわせると、2024年4月時点の5 G基盤展開率は98%となる。
- さらに、より充実した5Gサービスが全国で提供されるよう、
 - ・すでに広域なエリアでサービスを提供している4Gで使用している周波数を5Gにも使用可能とする制度整備
 - ・過疎地などの条件不利地域への5Gの施設整備に対する補助金
 - ・5 G投資促進税制の活用

により、本年6月に、2023年度末までに当初計画の3倍となる21万局以上の整備目標を掲げ、基地局整備を大幅に 前倒し。

【戦略的重点技術の絞り込みについて】

○ 次世代通信技術のBeyond 5Gについて国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を中核に研究開発を強力に推進。

【デジタル技術の利活用を含めた公務員の働き方改革について】

- 年内に策定する「自治体DX推進計画(仮称)」の検討とあわせ、自治体におけるテレワークの導入やデジタル 人材の確保などの促進方策等について、検討を進めているところ。
 - また、個々の職員の事情に応じた勤務時間の柔軟化を含め、地方公務員の働き方改革の推進に向けて、 引き続き、積極的な対応を行っていく。
- 人事評価の運用・活用など地方公務員における能力・実績主義の人事管理の徹底については、国家公務員における措置を踏まえ、取り組んでいく。